

新たな振興計画（素案）  
総合部会  
調査審議結果報告書（案）  
（中間取りまとめ）

令和3年9月

沖縄県振興審議会  
総合部会

新たな振興計画（素案）  
総合部会調査審議結果報告書（中間とりまとめ） 目次

目次

1 総合部会の概要

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 総合部会の所掌事務について | 1 頁 |
| (2) 総合部会の構成について   | 1 頁 |
| (3) 総合部会の開催実績について | 1 頁 |

2 総合部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について | 3 頁 |
| (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について    | 3 頁 |
| (3) 自由意見について                | 3 頁 |

別紙 1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧（総合部会）  
4 頁

別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧（総合部会）  
22 頁

別紙 3 自由意見の一覧（総合部会）  
25 頁

## 1 総合部会の概要

### (1) 総合部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、総合部会は「基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること」を所掌することとされている(沖縄県振興審議会運営要綱第2条)。

### (2) 総合部会の構成について

総合部会の構成は次のとおりである。

◎大城 郁寛	琉球大学名誉教授
○島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
稲福 具美	旭橋都市再開発株式会社社長
瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部教授
喜納 育江	琉球大学国際地域創造学部教授
高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
玉城 秀一	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
富川 盛武	那覇空港ビルディング株式会社社長
仲宗根 君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授
真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所所長
村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

### (3) 総合部会の開催実績について

総合部会の開催実績は次のとおりである。

#### ○第1回総合部会

日時：令和3年7月20日(火) 14:00~17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

#### 1 全体説明

- (1) (諮問事項) 新たな振興計画(素案)について
- (2) 総合部会の運営・調査審議方針等について
- (3) 社会経済展望専門委員会の設置について

#### 2 調査審議

- (1) 第1章 総説
- (2) 第2章 基本的課題
- (3) 第3章 基本方向
- (4) 基本施策2-(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

○第2回総合部会

日時：令和3年8月10日（火）14:00～16:30

場所：八汐荘 屋良ホール

議題：

- 1 第1回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
  - (1) 基本施策2-(8)-ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり
  - (2) 基本施策4-(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交
  - (3) 基本施策4-(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
  - (4) 第6章1-(3) 広大な海域の保全・活用

○第3回総合部会

日時：令和3年8月24日（火）14:00～17:00

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 第1・第2回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
  - (1) 基地問題の解決と米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決（第5章、基本施策2-(9)）
  - (2) 駐留軍用地跡地の有効利用（第5章、第6章）
  - (3) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

○第4回総合部会

日時：令和3年9月7日（火）14:00～17:00

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 第1～3回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
  - (1) 県土のグランドデザインと圏域別展開
  - (2) 計画の展望値
  - (3) 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用、計画の効果的な推進
  - (4) 調査審議結果の中間取りまとめ

## 2 総合部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

- (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について  
新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会））のとおりとりまとめた。
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について  
関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会））のとおりとりまとめた。
- (3) 自由意見について  
総合部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（総合部会））のとおりとりまとめた。

## 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
1	1章	P1	8行	他方、自立型経済の構築はなお道半ばにあり、自立的な経済発展のメカニズムが構築されないまま、一人当たり県民所得は、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていない。	他方、 <u>好調な経済状況が県民生活の向上にまで十分には行き渡っておらず</u> 、自立型経済の構築はなお道半ばにあり、自立的な経済発展のメカニズムが構築されないまま、一人当たり県民所得は、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていない。	自立型経済や経済発展のメカニズムの始動に係る表記について、読み手にとって分かりやすくなるよう、具体例や理由などを加えてはどうか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
2	1章	P1	11行	□「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5月）の期間中、成長著しいアジアに隣接する本県においては、アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しも見られた	□「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5月）の期間中、成長著しいアジアに隣接する本県においては、 <u>景況や成長率等において全国を上回るまでに至り</u> 、アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しも見られた。	自立型経済や経済発展のメカニズムの始動に係る表記について、読み手にとって分かりやすくなるよう、具体例や理由などを加えてはどうか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
3	1章	P1	31行	▷ 我が国でも稀な亜熱帯海洋性気候による特殊病害虫の存在や塩害、台風の常襲地帯ということ等の「自然的事情」	-	南西諸島に属する県として、温暖な気候や多様な動植物の分布は強みとも言えるのではないか。	【原文どおり】 該当箇所での記載は、沖縄振興特別措置法の根拠となる4つの特殊事情を定義しており、温暖な気候や多様な動植物の分布等については、11頁の「(4)亜熱帯・海洋性の自然的特性」に記載している。
4	1章	P3	5行	アジア諸国の経済発展を背景として、沖縄経済は地理的優位性を生かし、インバウンド、物流、外国資本の流入等が進んだ。	アジア諸国の経済発展を背景として、沖縄経済は地理的優位性を生かし、インバウンド、 <u>物流</u> 、や外国資本の流入等が進んだ。	インバウンドと外国資本はよいが、物流の流入という語はおかしい。また、物流も航空・海運なのか、ボリュームなのかははっきりさせたほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
5	1章	P5	1行	「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGsの達成に寄与する性格を有する。	-	「寄与」と「貢献」と同じ意味の語が使われているので、統一してはどうか。	【原文どおり】 「SDGsの達成」や「DXの推進」など、本県が取り組む施策のプロセスとして関わるものについては、「寄与」を用いることで統一することとし、当該箇所は原文どおりとする。 <u>また、「国」、「国際社会」、「国際平和」など、本県が理念や方向性として関わるものについては、「貢献」を用いることで統一・修正する。</u>

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
6	2章	P6	24行	【追加】	<u>□ SDGsを掲げた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下、「2030アジェンダ」)が、平成27年9月の国連総会において採択された。</u> <u>2030アジェンダは、国際社会全体が人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に向けて取り組んでいく決意を表明した合意であり、その中核として国際社会全体の普遍的な目標としてのあるべき姿を示したものがSDGsである。</u>	6ページSDGsの展開について、企業構造など企業、経済に偏った記述になっているので、もう少し膨らみのあるSDGsの記述にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	2章	P6	25行	□ SDGsは、グローバル資本主義の中で構築されてきた現代の企業経営モデル等の根幹を揺るがす発想の転換(パラダイムシフト)をもたらすものである。	□ SDGsは、グローバル資本主義の中で構築されてきた現代の企業経営モデル等の根幹を揺るがす <u>枠組み</u> の転換(パラダイムシフト)をもたらすものである。	「発想の転換(パラダイムシフト)」について、構造の転換や枠組みの転換としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	2章	P8	24行	□ ただし、アジア・太平洋地域において高成長が続くとの予測については、新型コロナウイルス感染症の拡大前の予測であり、その後のトレンドを見定める必要がある。	□ ただし、アジア・太平洋地域において高成長が続くとの予測については、新型コロナウイルス感染症の拡大前の予測であり、その後のトレンド <u>や米中関係による様々な構造的変化の影響等</u> を見定める必要がある。	米中対立の構図が10年前と変わってきており、観光客や経済面でリスクとなる可能性があるため、その認識について記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
9	2章	P9	4行	□ こうした今後の人口の動向を背景に、県内の各分野において労働力不足が懸念されている。	□ こうした今後の人口の動向を背景に、県内の各分野において労働力不足が <u>懸念されるとともに、介護など超高齢社会が直面する様々な課題への対応が求められる。</u>	高齢化社会への突入に係る視点が、労働力の減少に留まっているように感じる。高齢者が増えると介護など様々な問題が出てくるため、高齢化社会への対応に係る記載を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
10	2章	P11	18行	こうした構造的な特徴を踏まえつつ、本県は地理的優位性やソフトパワー等の比較優位を生かした産業構造を構築する必要がある。	こうした構造的な特徴を踏まえつつ、本県は <u>東アジアの中心に位置する</u> 地理的優位性やソフトパワー等の比較優位を生かした産業構造を構築する必要がある。	地理的優位性の前に「本県は東アジアの中心に位置する」という優位性の内容を明記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
11	2章	P12	34行	【追加】	<u>□ ものづくり産業や農林水産業等の地域産業においても、技術進歩による産業の高度化と付加価値の向上を図り、地域全体として経済の筋力・体力を底上げしていくことが大きな課題である。</u>	元々ある地場産業の低迷や衰退に対してどう取り組むのかがあまり書かれていないため、生産性の高い産業のみならず地場産業においても、先端技術の活用などの新しい動きの中にしっかりと取り込んでいくことを記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
12	2章	P14	14行	【追加】	本県は、 <u>島しょ地域という地域特性を有することから、こうした条件に適合した医療提供体制や公衆衛生体制の強化が必要である。</u>	新型コロナウイルス感染症を含め、島しょ地域ゆえに公衆衛生上の比較的特殊な課題にも直面していることから、島しょ地域としての公衆衛生上の体制づくりなど課題として記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	2章	P17	21行	島しょ県特有の閉鎖的な立地条件や域内需要が限定的な小規模離島の存在など脱炭素社会の実現に向けた先行モデル地域として、国方針を踏まえ積極的に貢献していくことが可能である。	島しょ県特有の閉鎖的な立地条件や域内需要が限定的な小規模離島の存在など、脱炭素社会の実現に向けた先行モデル地域として、国方針を踏まえ積極的に貢献していくことが可能である。 <u>また、島しょ地域特有の共通課題を持つハワイ州と沖縄県のクリーンエネルギー協力に関する覚書等の取組成果を広げていくことも可能である。</u>	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力協定を踏まえてエネルギー政策を展開していることを追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
14	2章	P19	19行	シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、～	-	シー・アンド・エアはビジネスモデルが作りやすく、実現可能なのか疑問がある。「国際物流拠点化の形成」など包含できる表現にしてはどうか。	【検討中】 103頁3-(4)-ア において、「国際物流拠点の形成」への取り組みとして、シー・アンド・エアなど多様な輸送経路の確保により、国際物流ネットワークの機能を高めることとしており、産業部会での審議結果を待ちたい。
15	2章	P20	12行	本県は、我が国で唯一、基幹的な公共交通システムである鉄道を有していない。	-	鉄道を有していないことが鉄軌道導入の理由と捉えられてしまうため、削除してよいのではないか。その下の「県土の均衡ある発展」以降の文章だけでも十分ではないか。	【原文どおり】 公共交通の基幹軸として鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入の経緯や要因として触れておく必要がある。
16	2章	P21	6行	【追加】	<u>駐留軍用地の跡地利用に当たっては、返還前の早い段階から環境や土壌に関する立ち入り調査を実施し、徹底した支障除去を行うことが重要である。</u>	(第1回)駐留軍用地の環境汚染に係る立ち入り調査の実施についても、将来像実現に向けた課題と道筋で示してはどうか。 (第2回)「環境」や「土壌調査」等の具体的な文言を追加してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
17	3章	P23	4行	本計画における施策展開に当たり、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体が取組を推進する上での基本的指針として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げる。	本計画における施策展開に当たり、 <u>本県を取り巻く時代潮流、地域特性、基本的課題を踏まえ</u> 、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体が取組を推進する上での基本的指針として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げる。	施策展開の基本的指針として「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を設定しているが、唐突感があるため、前段で記載のある時代潮流、地域特性、基本的課題等を踏まえて設定している旨を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
18	4章	P39	12行	漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している離島市町村・民間団体・住民等に対する有効な支援を講じられるかが課題であり、回収・処理の推進など早急に対策を強化することが必要である。	漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している離島市町村・民間団体・住民等に対する有効な支援を講じられるかが課題であり、	漂流・漂着ごみ問題について、離島を対象とした記述となっているが、日常的に直面しているのは離島だけではないので、県全域を対象とした表現にはどうか。また、漂流・漂着ごみ対策として回収・処理だけでなく、ごみ処理モラルの定着を加えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 海岸漂着物については、海外由来のものが多くことから回収・処理を中心に記載しているところ。 なお、ゴミ処理モラルの定着については、31頁1-(1)-イ①「廃棄物3Rの推進」において記載しております。
19	4章	P39		-	-	日本そのものが海洋国家としての様々な課題や目標がある中で、沖縄独自の課題の設定や目指すべきところを明らかにすべきではないか。	【原文どおり】 赤土等の流出抑制、サンゴ礁の保全や海洋ごみ問題への対応を課題として挙げており、沖縄固有の海洋環境の保全と人間活動が調和した持続可能な海洋共生社会の実現を目指すこととしている。
20	4章	P42	10行	我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる国の「海洋政策センター(仮称)」を構想するなど、	我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる国の「海洋政策センター(仮称)」の設置を促進するなど、	海洋政策センター(仮称)の構想とあるが、他の同内容の記述と合わせ、設置の促進としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	4章	P42	15行	OISTの海洋関連研究や国内外のネットワークの活用、県内研究機関との連携の下、同センター構想の構築に向けた取組を推進する。	OISTや琉球大学の海洋関連研究、県内研究機関、国内外のネットワーク等、産官学の相互連携の下、同センターの設置促進に向けた取組を推進する。	県内研究機関との連携の部分に産官との連携を加えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
22	4章	P42	18行	外航・内航海運のニーズに応じ海事全般を担う船員等の次世代を担う海洋人材の育成・確保に取り組む。	外航・内航海運のニーズに応じ海事全般を担う次世代の海洋人材の育成・確保に取り組む。	海事全般を担う船員等の次世代を担う海洋人材の表記について、担うが連続することから、海事全般を担う次世代の海洋人材の育成としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
23	4章	P68	7行	□ 男女共同参画の推進については、官民一体となり、男女が仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組む。	-	高齢者の介護は主に女性が担っており、今後、高齢化社会が更に進んで介護の人数が増えたときに、女性に高齢者の介護問題が多くのかかってくるのではないかという心配があるため、記載する必要があるか検討してほしい。	【原文どおり】 高齢者の介護については、「男女が仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、…に取り組む。」と記載しているところです。
24	4章	P68	10行	各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に県が率先して取り組むほか、市町村等に対する働きかけや、男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。	各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に県が率先して取り組むほか、 <b>男女共同参画の推進に向けた具体的な施策の策定や実施に関する市町村等への働きかけや、男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。</b>	市町村等に対する働きかけ」という表現は漠然としているので、「男女共同参画に関する具体的な施策の策定に対する働きかけ」に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
25	4章	P68	12行	男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。	-	講座の多くがているを拠点にして展開されているため、「ているを拠点に」という文言を追加してはどうか。	【原文どおり】 男女共同参画の推進に向けた講座・講演会をはじめとする取組については、県が設置した沖縄県男女共同参画センターでの実施はもとより、市町村等における実施も促し、幅広く実施されるよう取り組んでいくこととしているため、原文どおりとしたい。
26	4章	P68	32行	複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業、NPO等の多様な主体の参画と連携による様々な取組を推進し、その担い手となる人材を育成し、確保することで、企業・NPO等の活動の円滑化に取り組む。	複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業、NPO、 <b>地域組織</b> 等の多様な主体の参画と連携による様々な取組を推進し、その担い手となる人材を育成し、確保することで、 <b>企業・NPO等の活動の円滑化</b> に取り組む。	「企業、NPO等の多様な主体」について、「地域組織との連携」を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
27	4章	P68		-	-	男女共同参画社会づくりの拠点である沖縄県男女共同参画センター「ている」の充実、強化を追加してはどうか。	【原文どおり】 本県の男女共同参画については、これまで沖縄県男女共同参画センターを中心に様々な事業を展開してきたところであり、今後の新たな計画期間においても、引き続き同センターを拠点として男女共同参画の推進に向けた事業の充実を図ると同時に、市町村等における事業実施も促し、幅広く実施されるよう取り組んでいくこととしているため、原文どおりとしたい。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
28	4章	P68		-	-	近年の傾向として沖縄に外国人が増えていることから、外国人の生活のしやすさというのもこの施策の中に盛り込んでどうか。	【原文どおり】 在住外国人が住みやすい地域づくりについては、基本施策4-(2)-イ 多文化共生社会の構築の中で記載することとしています。
29	4章	P69	12行	県と事業者等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、	県と <b>企業・NPO</b> 等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、	「NPO法人と公的な分野における協働の取組」と12行目「県と事業者等の間で」の記載があるが、書きぶりを統一してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
30	4章	P79	33行	犯罪の起きにくい社会の実現に向けては、警察安全相談体制の構築、人材育成、施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤の強化に取り組む。	犯罪の起きにくい社会の実現に向けては、警察安全相談体制の構築、 <b>交番機能の充実・強化</b> 、人材育成、施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤の強化に取り組む。	犯罪の起きにくい社会の実現に向けて、地域により密接に関与する交番機能の充実・強化を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
31	4章	P80	3行	治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組む。	治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、 <b>薬物犯罪</b> 、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組む。	若年者層の麻薬等違法薬物犯罪が問題化していることから、問題意識として追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
32	4章	P80	16行	飲酒に絡む事件・事故の防止を図るため、県民に向けた多量飲酒を抑制するための広報啓発の実施、アルコール関連犯罪の防止に関する措置に取り組む。	-	適正飲酒に関して、県民のみならず観光客も対象とした記載にしてはどうか。	【原文のとおり】 当県では県民による飲酒絡みの事件・事故の発生が大きな課題となっている。一方、毎年多くの観光客が訪れているところ、観光客による飲酒絡みの事件・事故の発生は極めて少なく、当県特有の夜型社会や飲酒に寛容すぎる県民性が背景にあることから、県民に焦点を絞った対策がアルコール関連犯罪防止に効果的であると考え。
33	4章	P80	19行	未成年者に対し、教育委員会や学校等と連携し、飲酒の内容も含めた非行防止教室において、その危険性・有害性の広報啓発に取り組む。	未成年者に対し、教育委員会や学校、 <b>警察、保護者、地域等</b> が連携し、飲酒の内容も含めた非行防止教室において、その危険性・有害性の <b>教育</b> ・広報啓発に取り組む。	未成年者の飲酒対策について、教育委員会や学校のみならず、警察、保護者、地域との連携を加えてはどうか。また、危険性・有害性の広報啓発とあるが、教育・啓発が適しているのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
34	4章	P80	27行	性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組む。	性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、 <b>離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら</b> 、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組む。	離島における性犯罪被害者支援がまだ十分ではないため、離島における被害者への支援充実を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
35	4章	P80	27行	性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組む。	—	DV防止対策に記載のある「ワンストップ支援センター」について、犯罪被害者支援の項目に入れることが適しているのではないか。	【原文どおり】 DV及び性暴力は、ともにジェンダーに基づく暴力であると考えられるため、ジェンダーに基づく暴力の防止・被害者支援の観点から、同じ項のなかで取り扱うこととしたい。
36	4章	P80	33行	交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、	交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、 <b>道路管理者と連携し</b> 、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、	交通安全対策の強化として、幹線道路や生活道路について触れているが、道路管理者は国、県、市町村と分かれており、各道路管理者が主体となって連携することを追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
37	4章	P82	4行	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止 <b>及び対応</b>	施策名について、「事件・事故の防止」ではなく、「事件・事故に対する対応」とすべきではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえつつ、防止の重要性に鑑み左案のとおり修正する。
38	4章	P82	5行	米軍人・軍属等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じるよう日米両政府に求める。	米軍人・軍属等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じる <b>こと、及び被害者等に対する適切な補償を遅滞なく実施することを</b> 日米両政府に求める。	事件・事故の防止策のみではなく、事件・事故があった際の被害者や遺族に対する十分な補償についても記載すべきではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
39	4章	P82	10行	米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入り等の確保を日米両政府に求める。	米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入り <b>調査</b> 等の確保を日米両政府に求める。	速やかな情報共有や基地内への立ち入り等の確保を日米両政府に求めるとあるが、立ち入りして調査することが従来実施できていないため、「調査」という文言を加えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
40	4章	P82	24行	普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度の有機フッ素化合物が検出されており、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから原因の究明に努めるとともに、国に対して必要な調査と対策の実施を求める。	普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度の有機フッ素化合物が検出されており、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから原因の究明に努めるとともに、国に対して必要かつ速やかな調査と対策の実施を求める。	従来、必要な調査はできていたが、速やかな調査はできていなかったという経緯を踏まえ、「必要かつ速やかな調査」と記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
41	4章	P83	5行	全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(渉外知事会)等と連携し、日米地位協定の見直しを日米両政府に求めるとともに、国民的議論の喚起に取り組む。	全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(渉外知事会)等と連携し、日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に求めるとともに、国民的議論の喚起に取り組む。	日米地位協定の見直しについて、「見直し」ではなく、「改定」あるいは「抜本的な見直し」等表現を強めるべきではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
42	4章	P83	8行	本県の米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場を設け、新たな視点での議論の促進に取り組む。	本県の米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場を設け、新たな視点での情勢分析や政策提言などの議論の促進に取り組む。	基地問題に対する「民間有識者による知的対話」や「新たな視点の議論」について、具体的な内容を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
43	4章	P83	14行	-	-	跡地利用についても基地問題から派生している問題であることから戦後処理の1つと捉え、残された戦後処理問題の解決の項目に跡地利用の推進の記載を盛り込んでどうか。	【検討中】 委員意見を踏まえ、基本施策に盛り込む方向で検討している。
44	4章	P84	1行	所有者不明土地に関連する法律について調査研究を進めるとともに、国や市町村と意見交換を行うなど連携し、これら関連法案の適用による抜本的解決の実現に向けて取り組む。	所有者不明土地に関連する法律について調査研究を進めるとともに、国、市町村及び関係団体等と意見交換を行うなど連携し、これら関連法案の適用による抜本的解決の実現に向けて取り組む。	所有者不明土地問題について、「法制上の措置及び財政措置の取組を」の後に、「不動産関連専門家及び関係機関と連携しながら」などの記載を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 P84-3行から5行は沖縄戦に起因する所有者不明土地問題の抜本的解決については国の責任において対応すべきと考えるので原文のままとして。 一方、所有者不明土地問題は国、市町村のみならず関係団体等との連携が必要だと考えることから、左案のとおり、修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
45	4章	P84	7行	③ 戦没者遺骨収集の取組強化 □戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。 □遺骨収集活動の若い担い手への継承を支援し、遺骨収集の加速化に取り組む。 □大規模な戦争壕跡の遺骨収集など、遺骨所在の現地調査も含めて国による遺骨収集活動を求める。	-	収集に尽力している方々が安心して活動に取り組めるよう、調査中及び調査計画中というような地域の土地の保護を図るなどの記載を盛り込む必要がないか。	【原文のとおり】 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」では、戦没者の遺骨収集に係る施策は、国の責任において実施することが明記されているが、遺骨収集のための開発等の規制が設けられていないことから、原文のとおりとする。 なお、国の遺骨収集に係る手順書においては、遺骨収集の作業前準備として、(作業実施者が)私有地、公有地の如何に関わらず事前に地権者の了解を得て実施するものとされているところである。
46	4章	P146	1行	□交通施設の整備には一定の期間が必要となることから、需要追従で整備するのではなく、需要の変動に柔軟に対応できる交通機関の構築と、既存ストックで賄える需要を適宜マネジメントしていくことも求められる。 このような陸上交通における発想の転換(パラダイムシフト)を図り、	□交通施設の整備には一定の期間が必要となることから、需要追従で整備するのではなく、需要の変動に柔軟に対応できる交通機関の構築と、既存ストックで賄える需要を適宜マネジメントしていくことも求められる。 このような陸上交通における <b>枠組み</b> の転換(パラダイムシフト)を図り、	「発想の転換(パラダイムシフト)」について、構造の転換や枠組みの転換としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
47	4章	P149	15行	アジア・太平洋地域における独自の地域協力外交や平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献することを目指す。	-	新時代の平和構築に貢献とあるが、新時代の時期が不明瞭であるため、次世代としてはどうか。	【原文どおり】 本土復帰50年の節目となる令和4年からの新たなスタートを新時代と捉え、沖縄戦の実相や教訓を正しく継承するとともに、国内外へ「沖縄のこころ」を発信し続けることを掲げており、原文
48	4章	P150	12行	平和推進の拠点となり調査研究や情報発信等を行うため「国際平和研究機構(仮称)」の設置を検討するとともに、平和に関する多様な資源の集積や様々な機関との連携強化に取り組む。		国際平和研究機構(仮称)について、設置主体によって国際的活動範囲が異なることから、設置主体を明記する必要があるのではないか。	【検討中】 国際平和研究機構(仮称)の在り方について関係部局と調整中。
49	4章	P150	15行	□国際関係機関と連携の下、関係諸国の機関や研究所に呼びかけ、平和や人権等に関する対話を行うための定期的な国際会議の開催に取り組む。		国際協力・国際課題解決の分野で、沖縄の緩衝地としての役割を明示してはどうか。	【検討中】 追記する方向で検討しているが、記載場所について関係部局と調整中。
50	4章	P150	24行	沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、子どもたちの平和を学びたいという意欲に寄り添う平和学習に取り組む。	沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、 <b>子どもたちの学びの機会としての平和学習の充実</b> に取り組む。	平和学習の推進について、子どもたちの平和を学びたいという意欲に寄り添うとあるが、実態に即し、平和の実現に貢献したいという子どもたちの意欲に寄り添うが適しているのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 子どもたちの年齢や平和学習に関する習熟度に関わらず多くの子どもたちに幅広く学びの機会を提供することを目指し、左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
51	4章	P151	9行	管理実態等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。	管理実態の調査結果等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。	慰霊碑や慰霊塔の表記について、具体的な調査の結果という実態に即し、「管理実態の調査結果を踏まえつつ」としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 実態調査を実施していることから、左案のとおり修正する。
52	4章	P154	33行	農林水産分野において、JICA沖縄センター等の監理団体や市町村等と連携し、	農林水産分野において、 <del>JICA沖縄センター</del> 等の監理団体や市町村等と連携し、	JICA沖縄センターという表記について、正式な略称であるJICA沖縄で統一していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
53	4章	P155	14行	建設産業の技術交流・技術協力については、JICA沖縄センターとの連携による研修等の実施や、	建設産業の技術交流・技術協力については、 <del>JICA沖縄センター</del> との連携による研修等の実施や、	JICA沖縄センターという表記について、正式な略称であるJICA沖縄で統一していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
54	4章	P167	12行	外国語と深い関わりのあるOISTやJICA沖縄センター等との連携、海外との文化交流等を通じて、	外国語と深い関わりのあるOISTや <del>JICA沖縄センター</del> 等との連携、海外との文化交流等を通じて、	JICA沖縄センターという表記について、正式な略称であるJICA沖縄で統一していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
55	4章					環境・エネルギー分野における国際協力の推進の中で、循環型社会を構築するという要素を追記してはどうか。	環境部会へ申し送り
56	5章	P176	18行	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」に <b>よる</b> 接収と呼ばれた民有地の強制接収などによって住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	「銃剣とブルドーザーで住民を追い出し」という表現は行政文書として過激なため、「土地の強制接収を行い」という文言に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
57	5章	P176	18行	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」に <b>よる</b> 接収と呼ばれた民有地の強制接収などによって住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	「銃剣とブルドーザー」という表現は沖縄戦において事実を伝える非常に重要な文言であるため、残した上で強制接収が行われるたとされるほうがよいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
58	5章	P177	7行	県土の枢要部分を占有する広大な米軍基地や訓練水域・空域の存在は、本県の振興を進める上で大きな障害となっていることや、米軍人等による様々な事件・事故や深刻な環境問題等が、県民生活に多大な負の影響を与えていることから、基地の提供責任者である国において適切に解決される必要がある。	県土の枢要部分を占有する広大な米軍基地や訓練水域・空域の存在は、本県の振興を進める上で大きな障害となっていることや、米軍人等による様々な事件・事故や深刻な環境問題等が、県民の <b>安全・安心な</b> 生活に多大な負の影響を与えていることから、基地の提供責任者である国において適切に解決される必要がある。	「本県の振興を進める上で大きな障害」とあるが、発展させるだけでなく、現在の県民の安心・安全な暮らしに資するため「公共の福祉、または福利」という観点を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
59	5章	P178	16行	また、北部地域においても、山林地域を中心に東西を分断する形で米軍施設・区域に供され、その大部分は演習場として利用されており、交通体系整備や地域の振興開発を図る上で大きな制約となっている。	-	北部の演習林跡地について、やんばるの森が世界自然遺産に登録された点にも触れ、「持続可能性に配慮した」、「生態系」など自然環境の持続可能性につながるような表現にしてはどうか。	【原文どおり】 現行の北部訓練場の制約を記載しており、原文どおりとしたい。 なお、北部訓練場跡地(P182、8行目)の跡地利用に関する記載箇所については、委員意見を踏まえて修正する。
60	5章	P178	29行	さらに、沖縄戦や戦後の急激な都市開発により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、自然環境や歴史的風土等の保全・再生においても貴重な空間となる。	さらに、沖縄戦や <b>その後の米軍基地の形成</b> 、戦後の急激な都市開発により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、自然環境や歴史的風土等の保全・再生においても貴重な空間となる。	急激な土地開発について、「基地の建設によって歪な都市形成をせざるを得なかった」という背景を加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
61	5章	P178	32行	これらは、日米安全保障条約に基づき、長年にわたり基地を提供してきた国の責任のもと、適切な措置等が確保ないし実施され、本県の自立的な発展につながるものとならなければならない。	-	「本県の自立的な発展につながるもの」という記載に、自立的であることと同時に持続可能に発展するという、「持続可能」という表現を加筆してはどうか。	【原文どおり】 「自立的な発展」は跡地利用推進法の目的及び基本理念を踏まえた表現となっているため、原文どおりとしたい。 なお、「持続可能」については、次の段落で、「環境に配慮した持続可能な沖縄の発展につなげる」としているところ。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
62	5章	P179	7行	<p>□平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」)第3条(基本理念)では、駐留軍用地の「返還を機とする沖縄県の発展が我が国の発展に寄与するものであること」、国は、「国の責任を踏まえ、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を主体的に推進しなければならない」等が明記された。</p> <p>□この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。</p>	<p>□平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」)に掲げる“<u>沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造</u>”、“<u>国の責任による主体的取組の推進</u>”、“<u>地権者等の生活の安定への配慮</u>”の3つの基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。</p>	<p>現在の県民の安心・安全な暮らしに資するため「公共の福祉、または福利」という観点を盛り込んでどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
63	5章	P179	12行	<p>この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。</p>	-	<p>跡地利用推進法について、現行法が時限立法であると分かりづらいため、それを明記した上で継続の必要性を記載すべきではないか。</p>	<p>【原文どおり】 法の延長については、新たな沖縄振興のための制度提言で国に求めているところであり、原文どおりとしたい。 なお、法の継続の必要性については、跡地利用推進法の活用(箇所(P186、9行目)を委員意見を踏まえて修正する。</p>
64	5章	P179	12行	<p>この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。</p>	-	<p>返還地の再開発は自治体の財政状況では厳しいため、国への財政支援を求める記載が必要ではないか。</p>	<p>【原文どおり】 P179、24行目において「基地の集中により歪められた県土構造の再編は、解決・改善を図るべき不可欠の課題であり、国による一層の諸条件の整備と財政措置が必要となる。」しており、原文どおりとしたい。</p>
65	5章	P179	18行	<p>返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、国の責任において土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の支障除去措置が徹底して行われる必要がある。</p>	-	<p>基地返還の立ち入り調査について、返還合意後、「少なくとも3年前から」という時間軸を設け、より踏み込んだ記載にしてはどうか。</p>	<p>【原文どおり】 跡地利用推進法に基づく立ち入りについては、期限の定めがないことから、原文どおりとしたい。 なお、立入調査の時間軸については、駐留軍用地跡地の有効利用(箇所(P180、16行目)を委員意見を踏まえて修正する。</p>

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
66	5章	P179	31行	広大な面積を有する一団の土地が、市街地が広がる中南部都市圏において沖縄の未来の振興・発展のために利用可能となる。広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進し、本県全体ひいては我が国の未来を牽引する新しい都市づくりに向け、駐留軍用地跡地の有効利用を具体化していく。	-	現在の県民の安心・安全な暮らしに資するため「公共の福祉、または福利」という観点を盛り込んでどうか。	【原文どおり】 県民視点のまちづくりを盛り込むというご意見と捉え、委員意見を踏まえて、駐留軍用地跡地利用の解決の方向性の箇所(P179、7行目)を修正する。 なお、「潤いある豊かな生活環境」とは、良好な居住環境の市街地が形成され、美しい都市景観が生活者の誇りとなるような、新たな時代に相応しい豊かでゆとりある生活空間を想定している。
67	5章	P179				駐留軍用地跡地利用について、県としてランドデザインを描くにあたり、地元自治体との合意形成が重要であるため、「当該自治体との調整」などの記載が必要ではないか。	【原文どおり】 駐留軍用地跡地利用の解決の方向性として、P179、12行目に跡地利用推進法の基本理念の下、「国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく」としており、原文どおりとしたい。
68	5章	P180	16行	駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前からの駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ることが重要である。	駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、 <b>返還前の早い段階から</b> 駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ることが重要である。	立入り調査について、日米地位協定の中で定められている基地返還前の土壌汚染の調査期間150日間では不十分であることから、「十分な調査期間を取り、」という文言を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
69	5章	P180	28行	中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的かつ総合的な視点を踏まえ、以下のとおりとする。 ① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努める。 ② 今後の沖縄経済を牽引していく新たな成長産業や機能創出の空間として活用を図る。 ③ 中南部都市圏の人口や住宅需給量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る。	中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的かつ総合的な視点を踏まえ、以下のとおりとする。 ① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努める。 ② <b>各跡地の有する特性を活かした産業や機能の立地誘導に必要な用地確保に努める。</b> ③ 中南部都市圏の人口や住宅需給量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る。	駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針の中で、住宅地や商業地の記載はあるが、工業用地として利用も考慮した表現も必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
70	5章	P181	7行	まちづくりに当たっては、緑地環境の保全・創出、景観の形成、自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる「価値創造型のまちづくり」を推進する。	まちづくりに当たっては、緑地環境の保全・創出、景観の形成、自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる <b>価値創造型のまちづくり</b> を推進する。	「価値創造型のまちづくり」について、価値の定義が曖昧であることから、方向性を定義するか表現を変更してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 なお、価値創造型のまちづくりの表記は、素案P51、23行目で、沖縄らしい風景・景観を県民共有の財産として次世代に継承し、人々を惹きつけるまちづくりとして使われており、跡地利用においても同様の趣旨で使用するものとする。
71	5章	P181	12行	今後返還が予定される普天間飛行場の跡地（約476ha）については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求める	-	返還予定の普天間飛行場跡地について、平和希求のシンボルは何を想定しているのか。沖縄戦跡国定公園を中心とした南部地域においても平和発信地域を形成するとあり、平和希求のシンボルとなる地域が複数箇所あると発信力も分散されるのではないか。	【原文どおり】 普天間飛行場跡地の整備は、苦難の時代を通じて平和を希求し続けた沖縄の心の再生に繋がるものであり、その跡地の中核となる公園は平和を象徴する存在と位置づける。 なお、沖縄戦跡国定公園とは、性格が異なるものと考えており、発信力が分散されないよう公園整備計画の検討を進めてきたいと考えており、原文どおりとしたい。
72	5章	P181	13行	今後返還が予定される普天間飛行場の跡地（約476ha）については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入など、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進める。 持続可能な観光に向けた新しい資産の形成や防災、環境保全など持続可能な都市づくりの重点プロジェクトとして、多元的な価値を付与することや体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等も含め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効活用を図る。	今後返還が予定される普天間飛行場の跡地（約476ha）については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入など、 <b>県土構造の再編を視野に入れた</b> 総合的かつ計画的な <b>魅力ある</b> まちづくりを進める。	「体系的な幹線道路の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入」という文章が重複しているため、文章構成を整えてはどうか。 また、普天間飛行場跡地については、市民の福祉、生活のために使われる空間であることから観光に特化した記載ではなく、「持続可能な発展」など広い意味の文言に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
73	5章	P182	5行	平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地（約51ha）については、国など関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同大学病院の移設を核とした「沖縄健康医療拠点」の形成に取り組む。	-	「沖縄健康医療拠点の形成に取り組む。」の後に、「また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の専門病院の設立に取り組む」という内容を盛り込んではどうか。	【原文どおり】 琉球大学病院は、感染症指定医療機関であり、移設にあたっては、感染症対策も強化すると聞いている。同病院は、令和7年開院に向け、すでに設計も終了し、着工しているところであり、原文どおりとしたい。 感染症の専門病院設立については、福祉保健部会へ申し送りする。
74	5章	P182	8行	北部訓練場の跡地においては、国や村、関係団体と連携し、世界自然遺産にふさわしい自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み、安波訓練場の跡地と併せて、やんばるの森の資源を生かした活用を図る。	北部訓練場の跡地においては、国や村、関係団体と連携し、 <b>世界自然遺産登録地として普遍的価値を維持できるように</b> 、自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み。 <b>また、安波訓練場の跡地においては、やんばるの森の資源を生かした持続可能性に配慮した活用を図る。</b>	北部の演習林跡地について、やんばるの森が世界自然遺産に登録された点にも触れ、「持続可能性に配慮した」、「生態系」など自然環境の持続可能性につながるような表現にしてみようか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
75	5章	P186	2行	平成24年4月に施行された跡地利用推進法では、基本理念として、国は国の責任を踏まえ跡地利用を主体的に推進することが明記されたほか、支障除去措置の拡充、立入りのあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充等が定められた。	-	跡地利用推進法の記述の中で、国が立ち入り調査をあっせんとする。日米地位協定にも関わることであるが、もっと踏み込んだ積極的な表現に変更できないか。	【原文どおり】 跡地利用推進法の概要を説明しており、原文どおりとしたい。
76	5章	P186	9行	一方、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が本格化するのはいずれであり、跡地利用計画策定に向けて、返還前の早い段階からの立入調査や土地の先行取得及び徹底した支障除去措置など跡地利用推進法に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対応していくことが一層重要になる。	一方、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が本格化するのはいずれであり、跡地利用計画策定に向けて、返還前の早い段階からの立入調査や土地の先行取得及び徹底した支障除去措置など <b>引き続き</b> 跡地利用推進法に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対応していくことが一層重要になる。	「本県の自立的な発展につながるもの」という記載に、自立的であることと同時に持続可能に発展するという、「持続可能」という表現を加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
77	5章					駐留軍用地跡地の有効利用に際し、中南部圏域を一体と捉えた具体的なマスタープランを掲げることが必要ではないか。都市計画の枠組みを含め、グランドデザインを考慮した記載が必要ではないか。	【検討中】 中南部都市圏を一体と捉えたマスタープラン等の在り方については、関係部局横断的な検討が必要となるため
78	6章	P189	4行	本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄らしい風景づくりを進めるとともに、首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。	本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄らしい風景づくりを進めるとともに、 <b>沖縄島北部や西表島の世界自然遺産の適正管理</b> や、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。	本県のソフトパワーとして伝統文化の継承と自然環境の保全が両輪となっているため、北部の世界自然遺産についても加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
79	6章	P190	8行	中城湾港においては、産業支援港の機能強化、クルーズ船やスーパーヨットに対応できる港湾機能の強化等を図る。	中城湾港においては、 <b>集積する製造業等の利便性を向上させる</b> 産業支援港の機能強化、クルーズ船やスーパーヨットに対応できる港湾機能の強化等を図る。	中城湾港について、周辺地域に集積する製造業等の利便性を向上させる産業支援港という表現を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
80	6章	P191	12行	海水温や海洋循環への影響、海洋プラスチックを含む海洋汚染の深刻化など地球規模で進行する様々な危機と国際的課題を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び水産資源の保全・管理に取り組む。	海水温や海洋循環への影響、海洋プラスチックを含む海洋汚染の深刻化など地球規模で進行する様々な危機と国際的課題や <b>陸域からの赤土等流出</b> を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び水産資源の保全・管理に取り組む。	第6章の広大な海域の保全・活用の中に、第4章の持続可能な海洋共生社会の構築で取組の記載がある赤土等流出防止対策を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
81	6章	P193	30行	中城湾港新港等を中心とする国際物流拠点産業集積地域においては、臨港・臨空型産業の集積など、港湾・空港とつながる産業拠点の形成を図るとともに、東海岸地域の経済基盤となる物流・産業・交流拠点の構築に向けて、中城湾港の物流及び人流機能を強化・拡充したサンライズポートの形成を図る。	中城湾港新港等を中心とする国際物流拠点産業集積地域においては、臨港・臨空型産業の集積など、港湾・空港とつながる産業拠点の形成を図るとともに、東海岸地域の経済基盤となる物流・産業・交流拠点の構築に向けて、 <b>那覇港との連携、機能分担を図りつつ</b> 、中城湾港の物流及び人流機能を強化・拡充したサンライズポートの形成を図る。	港湾・空港がつながることで、那覇港と中城湾港の交通アクセスが非常に良くなり双方の産業集積が望めるということであれば、那覇港との連携、役割分担を踏まえつつという記載を加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
82	6章	P198	10行	跡地利用を通じた新しいまちづくりは、望ましい緑地環境や公共空間の創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生など、次代に引き継ぐ資産形成の意義も有している。今後の駐留軍用地跡地利用の推進に当たっては、長期的視点に立ち、今後及び将来の沖縄の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のグランドデザインを導く「価値創造型のまちづくり」を推進する。	今後の駐留軍用地跡地利用の推進に当たっては、長期的視点に立ち、今後及び将来の沖縄の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のグランドデザインを <u>描くとともに</u> 、跡地利用を通じた新しいまちづくりでは、望ましい緑地環境の <u>保全・創出</u> 、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生等に努めることで、 <u>沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進する。</u>	「価値創造型のまちづくり」について、価値の定義が曖昧であることから、方向性を定義するか表現を変更してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 なお、価値創造型のまちづくりの表記は、素案P51、23行目で、沖縄らしい風景・景観を県民共有の財産として次世代に継承し、人々を惹きつけるまちづくりとして使われており、跡地利用においても同様の趣旨で使用するものとする。
83	6章	P198	29行	イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育している。	イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しており、 <u>令和3年7月に世界自然遺産登録された。</u>	やんばるの森が世界遺産に登録されたことと整合をとって、「世界遺産に登録された」を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
84	6章	P207	33行	沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様で国際色豊かな文化等を活用した高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る。	沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様で国際色豊かな <u>チャンブルー</u> 文化等を活用した高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る。	「本圏域が持つ多様で国際色豊かな文化」がチャンブルー文化を指すのであれば、「本圏域が持つ多様で国際色豊かなチャンブルー文化」としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
85	6章	P215	21行	本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る	本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、 <u>国際交流都市機能や臨空・臨港都市機能など</u> 、高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る	高度な都市機能とは具体的に何か。不明確な表現であるので修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

							総 合 部 会
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果（案）
86	6章	P224	3行	□ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地島空港旅客ターミナルをはじめ、来間島や伊良部島でもリゾート開発が進んでいる。伊良部大橋の架橋により、ラグジュアリーな宿泊施設が立地し、富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。	P.225 17行目 宮古圏域の展開の基本方向 イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流 ① 自然環境等を生かした観光振興  □ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地島空港旅客ターミナルをはじめ、来間島や伊良部島でもリゾート開発が進んでいる。伊良部大橋の架橋により、ラグジュアリーな宿泊施設が立地し、富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。	「富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する」の段落は【主な特性と課題】ではなく、【展開の基本方向】に記載すべきではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり記載箇所を変更する。
87	6章	P231	5行	また、健康・長寿のイメージが強い本県において、台湾等に特に近い地域特性を生かし、塩やブランド牛など島の特産品の販路をアジア地域へと拡大させていくことが期待される。	また、健康・長寿のイメージを有している本県において、台湾等に特に近い地域特性を生かし、塩や農畜水産物のブランド力を高め、島の特産品の販路をアジア地域へと拡大させていくことが期待される。	「健康・長寿のイメージが強い本県」とあるが、沖縄県の現状として、健康・長寿のイメージが薄れているため、農畜産物のブランド力を高めアジアへ販路拡大するという記載にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 なお、各県の平均寿命の延伸により、日本国内では相対的に健康長寿のイメージは薄れているが、海外においては、沖縄は、健康長寿のイメージを有している。

(別紙2)

### 関連体系図(案)に対する修正意見審議内容一覧

① 主要指標					総合部会
基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(5)-② 国際的な家庭問題への支援の推進	国際的な家庭問題に関する相談件数	-		施策を展開して評価する際に効果を捉えにくくなるのではないかと。「相談件数」より「相談できる拠点をいくつ設けたか」などのほうが分かりやすいのではないかと。	【原案のとおり】 国際的な家庭問題に関する相談については、当事者の国の文化の違い、婚姻制度の違いなど様々な要因があり、支援の第一歩として、相談できる窓口の継続が必要と考えていることから、原案のとおりとしたい。
2-(5)-③ 性の多様性を尊重する共創社会の実現	性の多様性に関する啓発講座等の受講者数	-		施策を展開して評価する際に効果を捉えにくくなるのではないかと。「受講者数」ではなくて、企業での雇用人数の推移等が正確ではないかと。	【原案のとおり】 ひとりでも多くの県民が性の多様性に関する正しい知識や情報に触れ、理解を深めることが、性の多様性が尊重される社会の実現につながると考えることから、原案どおりとしたい。

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(8)-③ 成人の適性飲酒 及び未成年者飲 酒防止対策の推 進	泥酔者保護件数	-		飲み過ぎなければいいと誤解して しまうため、適正飲酒に係る教 育・啓発活動の実施件数がよい のではないか。	【原案のとおり】 泥酔者保護件数は、多量飲酒や 長時間の飲酒によるものが多く、 成人の適正飲酒を図る成果指標 としては「泥酔者保護件数」が良 いと考えている。委員修正意見の 「教育・啓発活動の実施件数」に ついては、今後策定される実施 計画の活動指標として示す予定 である。
2-(8)-④ DV防止対策等の 拡充	配偶者暴力相談支援セ ンター設置数	配偶者暴力相談件数		センターを増やすことも重要であ るが、設置数ではなく相談数や被 害者支援件数、一人当たりの相 談員の人数などがよいのではな いか。	【委員意見を踏まえ変更】 配偶者暴力相談支援センターの 設置及び相談員人数は市町村の 実施体制等に関係すること、ま た、DV被害者支援では支援対象 者ごとに取組が異なることから、 県の成果指標としてはDV相談件 数に変更します。
2-(8)-⑤ 交通安全対策の 強化	交通事故死者数	交通事故件数及び死者 数		全体概要を把握するためにも交 通事故件数及び死者数がよいの ではないか。	【委員意見を踏まえ変更】 左案のとおり変更する。

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-(9)-① 米軍基地から派 生する事件・事故 の防止	米軍の演習等に関連す る事件・事故数	—		米軍の演習だけに限定せずに米 軍基地から派生する事件・事故と すべきであり、県の対応件数とし てはどうか。	【原文のとおり】 本指標は、「米軍の演習等に関 連する事件・事故数」としており、 演習以外の事件・事故を含む観 点で「演習等」と記載している。 また、成果指標を「県の対応件 数」とすることについては、成果 指標は、県の対応(活動)による 効果の程度や推移を確認できる 指標として、事件・事故数とする ことが適切と考えることから、原案 のとおりとしたい。
4-(1)-② 平和に関する社 会貢献活動の推 進	平和に関する社会貢献 活動に取り組む個人や 団体の数	—		「量」で測ることも重要であるが 「質」で測ることも重要であるた め、どのような平和発信のコンテ ンツを発表したかなどの指標も検 討していただきたい。	【原案のとおり】 身近な社会貢献活動を通して平 和に関する県民意識の高揚を図 ることを目的とした「ちゅうち な一草の根平和貢献賞」は令和 元年に創設したところであり、そ の受賞団体の数を指標とした原 案どおりとしたい。
4-(3)-① 環境・エネルギー 分野における国 際協力の推進	環境分野における国際 会議等への県の参加 回数			県が環境・エネルギー分野の国 際協力を進めることを企画し、そ こに県内外、国内外からどれくら い参加されたかという内容を指標 にすべきではないか。	【環境部会へ申し送り】

自由意見の一覧（総合部会）

【第1章 総説】

- 1 「1 計画策定の意義」においても、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けた基本計画であることの記述が体系的に必要なではないか。

【第2章 基本的課題】

- 1 8ページの33行目に「本県人口は令和12年（2030年）前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じる」とあることから、本計画期間内で人口減少に転じることとなるため、11ページの4行目にある「人口減少局面にある我が国において、本県は、出生率及び14歳以下の年少人口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である」という社会的特性は該当しなくなるのではないか。
- 2 11ページ29行目「亜熱帯と海洋環境に根ざした本県の『健康・長寿』イメージが定着しつつある」について、長寿県というイメージがだんだん微妙になっている印象もあることから、「定着しつつある」という表現は少し気になる。
- 3 アジアのみならず、世界各地でコミュニティーを形成する沖縄の移住者との経済交流の促進（貿易）も海外展開政策として重要ではないか。

【基本施策1-(3) 持続可能な海洋共生社会の構築】

- 1 船員の人材育成は産業人材の範疇であり、海洋政策センターがその機能を有することには馴染まないのではないか。

【基本施策2-(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現】

- 1 世界に遅れる我が国のジェンダーギャップ指数（120位）を脱却するには、女性の政治参画を促進することが大切であり、女性議員がゼロの自治体（11市町村）を解消するための施策（クォータ制の導入）を取り組めないか。

## 別紙 3

- 2 女性の活躍は管理職登用が目的・ゴールではなく、働きがい（＝仕事に対する満足度）」並びに男女参画や多様性に配慮しながら、それぞれの能力を生かした活用が重要である。
- 3 地域の課題解決の担い手となる人材の育成について、それぞれの担い手のみならず、その人材を結びつける更に1つ上のコーディネーターを配置してほしい。

### 【基本施策 2 -(8)-ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり】

- 1 成果指標の設定について、ハード面が中心となっているが、一人当たりの相談員の人数や支援スキームの充実など、ソフト面の指標設定が効果的ではないか。先行している自治体や国際的に活動しているNGOなどの指標を参考にしているかどうか。
- 2 安全・安心に暮らせる地域づくりとして、沖縄は建設業が多く建設事故も多いと思われることから、労働災害を減らすことも必要ではないか。

### 【基本施策

#### 4 -(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

#### 4 -(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献】

- 1 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信に係る成果指標の平和の礎の来園者数について、正確な来園者数の把握が困難ではないか。平和祈念資料館の入館者数がよいのではないか。
- 2 国際平和研究機構（仮称）の設置について、平和行政の拠点である平和祈念資料館の拡充となるのか、別の機構となるのか、また予算措置の面でも課題があるのではないか。

### 【第 6 章 1 -(3) 広大な海域の保全・活用】

- 1 船員の人材育成は産業人材の範疇であり、海洋政策センタ

## 別紙 3

ーがその機能を有することには馴染まないのではないか。

### 【社会経済展望専門委員会の設置について】

- 1 環境に関する展望値についても、専門委員会の中でフレームワークによる数値的な議論を進めていただきたい。

### 【駐留軍用地跡地の有効活用】

- 1 駐留軍用地跡地利用については、現行計画と本計画で横断する課題であるため、固有課題で記載するだけでなく、第4章基本施策にも位置づけるべきではないか。